

平成27年度 第3回小田原市総合教育会議 会議録

- 1 日時 平成28年1月28日(木) 午後3時00分～午後5時00分  
場所 生涯学習センターけやき 4階 第2会議室

2 出席者の氏名

加 藤 憲 一 (市長)  
吉 田 眞 理  
栢 沼 行 雄 (教育長)  
萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)  
和 田 重 宏 (教育委員長)  
山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
教育部副部長	露 木 幹 也
教育部管理監	松 本 弘 二
教育総務課長	柏 木 敏 幸
教育指導課長	市 川 嘉 裕
保健給食課長	松 浦 仁
教職員担当課長	菴 原 晃
指導・相談担当課長	石 井 美佐子
教育指導課副課長	吉 田 文 幸
教育総務課施設係長	栗 原 雄 一

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主事	三 嶽 知 美

4 議題等の概要

- (1) 大綱策定について  
(2) その他

加藤市長…皆さん、こんにちは。今回で今年度3回目の総合教育会議ということで、ご参集ありがとうございます。この間、皆さんに熱心にご議論いただき、また、会議以外でも色々なコメントを沢山いただいて、今日は、それらをまとめたものを改めてご議論していただきたいと思います。

今日の内容で、ほぼ確定をしていくということになりますので、これまでの議論の集大成という意味で忌憚りの無いご意見をしっかりといただいていきたいと思えます。

この教育分野につきましては、色々ハード周りで抱えている課題もありますし、また、教育長の肝いりで始まっている取組の佳境といったこともあって、色々な課題がありますが、それぞれ具体的に進めていく方向で動き出しているところでもあります。そういったことにもしっかり繋がっていくような、またそういったことにもしっかり整合が取れていくような大綱にまとめていきたいと思っておりますので、限られた時間になりますけれども、忌憚りの無いご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

(資料確認)

加藤市長…それでは、本日の座長を務めさせていただきます。宜しくお願いいたします。次第に基づき、順次進めてまいります。

それでは、さっそく議題1ということで、大綱の策定でありますけれども、今年度予定されています3回の会議のうち、本日が第3回目の会議ということでございますので、先ほどご挨拶で触れましたように、大綱の内容を本日ほぼ確定させていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

まず、10月22日に実施いたしました、第2回会議の内容の振り返りということで、お手元の参考資料1「第2回小田原市総合教育会議での主な意見」をご用意させていただきました。

では、こちらを事務局から説明をお願いします。

教育総務課長…それでは、私から説明させていただきます。お手元の参考資料1「第2回小田原市総合教育会議での主な意見」から、意見の概要を説明させていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思えます。始めに、基本目標「自立したひとづくり」についてですが、「全ての命が与えられた資質なり、花を開かせる為に教育という人づくりがあるということ」を最初に謳ったかどうか、「人づくりの目的が社会に貢献できることであることはとても大事なことだが、まず、その人が生き生きと自分らしく、人生を喜びを持って暮らしていることがあり、仕事をすることに生きがいを持って働いていくことが、社会に貢献することになる」というご意見をいただきました。「自立」という言葉については、自分で立つ「自立」と、自分で律する「自律」があるので、どちらを使うのか慎重に考えたい、

というご議論もございました。

2ページをご覧ください。家庭教育について、こちらも多くのご意見がありました。「家庭・地域・学校・行政が並列して書かれているが、その関係性としては、第一義的に家庭でしっかり子供を教育していただき、その補完や環境としての地域があって、学校として学校教育の面をしっかりやっていく。行政はそれをバックアップするという関係性ではないか。」というご意見がありました。

また、「児童福祉法では、児童の権利に関する条約でも、まず一義的に家庭というのを置いています。現在、家庭の力、家族の力が弱くなっている状況にあり、第一義的に家庭でしっかりとした教育を行うということを入れられたら良い。」「就学前も含めた子ども子育て、家庭教育への支援は、ある程度強く打ち出した方が良い。」など、家庭教育の重要性についてのご意見をいただきました。

続きまして、基本目標「小田原の地ならではの教育」については、「小田原市内には色々な地域があって、それぞれ独自の良さがあるので、『多様性』という言葉を持ってくるのはとても良い。」「障がいがある無しに関わらず、男女に関わらずという言葉を使うよりは、『人の多様性を認め・受け入れていく』という言葉が入ると良い。」というご意見をいただきました。

次の「各学校の教育目標・小田原らしい教育」については、「『未来に繋がる学校づくり』などで、学区にある人的資源や環境的な資源を活かしたプログラムを実施しているので、個別に見ていくとかなり小田原らしい教育をしている」というご意見をいただきました。

次に3ページをご覧ください。基本目標「オール小田原による教育」については、「地域総ぐるみなど、教育活動の基本単位に即した表現の方が良いのではないか。」「障がいのある無しに関わらず、どの子ども通常級で学べる、同じ場で学べる、そういった教育的配慮をさらに強く推し進めていかなければいけない。」とのご意見をいただきました。

次の「人権や命を守る教育」につきましても、「人権や命を守る教育、子どもも大人もそれぞれに自他の生命を尊重し大事にすることを盛り込みたい。」「基本方針に「命」という観点を明確に入れた方がよい。」というご意見をいただきました。

次の4ページをご覧ください。学力については、「確かな学力の項目がないが、盛り込む必要がある。」とのご意見をいただきました。

地域コミュニティの拠点としての学校につきましても、前回同様、とても多くのご意見をいただきました。「学校が地域コミュニティの拠点となっていくことを、はっきりと打ち出していくと、今後の姿が見えてくる気がする。」「学校が地域コミュニティの拠点として位置づけられる際、先生方には授業力や教師力だけではなく、地域と協働する力、学校内から外に向かったような、視野を広げるような先生方を育てる必要がある。ソフト面でも、地域コミュニティの拠点として住民の方と先生がしっかりした関係を築き、子どもたちもその姿を見て育つと

いう良い効果が得られるのではないか。」といったご意見をいただきました。

次に5ページをご覧いただきたいと思います。只今の、地域コミュニティの続きでございますけれども、「地域コミュニティの拠点としての学校、そこに勤める先生方のあり方は、チームとしての学校へと進めていかなければならない。ここでは、これまでは教職員だけの学校ではなく、企業、地域の方、ボランティアの方など、様々な方々が子どもに関わっていくような、非常に多様な職員構成の学校になっていくのではないか。職員に求められるのは、チームとしての学校にどう関わるのかという資質とか能力が求められる。」といった教職員に新たに求められる資質や能力についてもご意見をいただきました。

続く、幼児教育につきましては、「幼児教育においては、命の根っこを育てるような部分、基本的な生活習慣、生活リズム、生きる喜び、人とのコミュニケーションの楽しさ、人間への信頼感などを育てていくこと、養護と教育との両方をやっていくことが必要である。」というご意見をいただきました。下段になりますが、働くことにつながる教育、として「育てるということは、同時に働くという事に繋がっていく。それをどのように全体の中に盛り込んでいくのかが課題だ。」というご意見をいただきました。

主な意見の概要については、以上でございます。

加藤市長…ありがとうございました。只今の説明について、何かご質問等があったらお願いします。

それでは、次に、資料1-1小田原市教育大綱項目案について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長…それでは、資料1-1小田原市教育大綱の項目案について説明をさせていただきます。併せまして、資料2の「ひとづくりのイメージ図（修正案）」もご覧いただきたいと思います。

まず、大綱の項目や構成についての考え方を説明させていただきます。教育大綱全体につきましては、1. 基本目標と2. 重点方針の2本の構成にさせていただきたいと考えております。基本目標については、前回同様、3つ掲げさせていただいております。

基本目標の1つ目、これは一番大切な方向性だと思いますが、「それぞれの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」として、「それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き実をつけるためのひとづくりを目指します。」とさせていただきました。

資料2のひとづくりのイメージ図においては、中心に、教育あるいは学校を表す大きな木を描いております。地面から上の部分において、「豊かで輝かしい未来」に向かって、大きく広く枝葉を伸ばしていく木のイメージと重ねています。ひとづくりのイメージとなります。

基本目標の2つ目として「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」とさせていただきます。その内容としましては、「教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任をもって教育に関わることができる環境をつくります。」としました。

資料2のひとつづくりのイメージ図におきましては、大きな木の、地面から下の部分、根っこの部分になりますが、教育という大きな木を高く・太く、逞しく伸ばしていくため、学校を支える様々な人たち、様々なコミュニティなど、小田原のひとつひとつ、地域性の持つポテンシャルを豊かな土壌として表しました。

また、ひとつづくりのイメージ図全体にかかる方向性としては、3つ目の「多様性を認め活かしていく教育のまちづくり」として、「ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育を行います。」とさせていただきます。

また、前回からの修正点といたしましては、1つ目と2つ目がひとつづくり・教育環境づくりと流れてきておりますので、「教育のまちづくり」というふうに修正させていただきます。ひとつづくり、地域づくり、まちづくりという3段階での小田原市の教育の方向性というものを掲げさせていただいたとご理解いただければと思います。

次に、重点方針についてですが、前回の骨子案では項目が6つでしたが、その際のご議論の中から検討した結果、(2) 確かな学力、(7) 就学前教育、(8) 家庭教育の3つを追加し、9つにさせていただきます。

資料2のひとつづくりのイメージ図においては、時間をかけてじっくりと育む「大きな木のイメージ図」と、学校・家庭・地域・行政・社会との関係性を重ね合わせ、これらを繋ぐ重要な役割りとして、コミュニティスクール（学校運営協議会）などが接点となる関係であることを表しています。

まず、「生きる力」は、「生き抜く力」に修正いたしました。文部科学省も今回「生きる力」から「生き抜く力」に指導要領を変えておりましたので、そちらに表現を合わせさせていただきます。また、生き抜く力を育むための3つの要素として、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」、これに加えて、それらを支える土台として「生活力」を、教育という大きな木に重ねております。それぞれの重点方針は、教育を構成する重要な要素に対し、その方針を掲げさせていただきます。

また、資料2のひとつづくりのイメージ図の中で、教育の木を支える根の部分に、「福祉コミュニティ」を追加させていただきました。これは、前回、吉田委員のご意見を受け、加えさせていただいたものですが、現在、家庭の経済状況により、養育環境に格差が生まれ、就学の機会、就労の機会が減少し、貧困が連鎖する社会状況もあることから、今後、福祉コミュニティが重要性を増すと考えております。そういった視点から、新たに福祉コミュニティというものを入

れさせていただきます。

基本目標、重点方針のそれぞれの内容につきましては、資料1－2教育大綱（骨子）修正案で、個別に説明させていただきます。大綱の項目や構成についての考え方、資料1－1小田原市教育大綱項目案についての説明は、以上となります。

また、この教育大綱を多くの方々にご覧いただき、今後の市の教育施策の方向性についてご理解いただくため、お手元に内部資料とさせていただきますが、A3版2つ折りが2枚、つまりA4版で8ページ程度のパンフレットの形にまとめ、今後、デザインも専門家に頼んだりしながら、写真や図をまじえて、わかりやすくまとめたいと考えております。以上となります。

加藤市長…大綱の構成とパンフレットにした際の文字分量について、事務局から説明がありました。個々の文言の表現や内容については、逐一やっていくといことでよろしいですね。

今は、全体の3つの基本目標と9つの重点方針ということで、これまでの議論と、皆様のご意見を踏まえて、補強と手直ししたということでありまして、また、それを絵にしたイメージもこういったところがございますが、ご意見はいかがでしょうか。

萩原委員…基本目標と重点方針、言葉を少なめにまとめてくださって、分かりやすくなったと思います。このような状態（冊子）になるわけですね。こうなった時に、きっとキャッチコピーがあるといいなと思うのですが、その辺りは、これからコピーライターとか、そういった方に託す予定なんではないでしょうか。

教育総務課長…先日、市長のところの説明させていただきましたけれども、今年度中にとりまとめをして、印刷をかけ、全戸に配布をしたいと考えております。それらのデザイン、印刷についても今年度の予算の中でやっていきたいと思っております。その中で、そういったキャッチコピーとか、もし考えていただけるようなら、取り入れていきたいと考えております。

萩原委員…読んでいただくには、何かアイキャッチが出来るものがないと、せっかく良いことが書いてあるのに、市民の方がここまで文字を追ってくれるまでに、良い言葉があるといいなと思います。中々浮かびませんので、プロの方にお問い合わせいただければいいのではないかなと思いました。

加藤市長…今、萩原委員のご意見は、ここに書かれているような条文の言葉遣いをもう少しということなのか、全体を通して何か大きくあるということなのか、どうでしょうか。

萩原委員…そうですね、全体を通して、これをまとめた一つの言葉があるといいなということですね。

加藤市長…多分、それは出てくるとすれば全体の統一のテーマみたいになってくるので、中々難しいですね。

確かに、まず何処に目を持っていったらいいかな、というところでは、いきなり個別のテーマに行きにくいかも知れないので、考えてみる必要はあるかもしれません。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

吉田委員…細かいところですが、この図の根っここのところに4つのコミュニティがありますが、地縁の部分だけ、地縁的コミュニティとなっているのは、このように使うものなのでしょうか。

福祉コミュニティ、文化スポーツコミュニティ、学校は学校関連となっていますが、地縁は地縁的と「的」が入るのがいいのか、教えていただければと思います。

地域政策課…あまり使わないと思います。

吉田委員…地縁というのも大事だと思いますが、「的」が入るか入らないかという辺りが、他の福祉コミュニティとか文化スポーツコミュニティとかの並べてみると、「的」が入らない方が良さそうな気がするのですが、何かこだわりがあって入っているのかなと思ったもので。

教育総務課長…「的」が入っていることにつきましては、小田原市の条例の中で、地縁的団体という形で、自治会というものを位置づけて、そこが財産管理等出来るようにしています。

これは、自治法の改正に伴って、そういった表現にしているのですけれども、自治法の中で地縁的団体という言葉を使っているのも、「的」が入っているのだと思うのですが、今、所管の方から、あまり一般的ではないというお話でしたので、ここの表現は検討させていただきたいと思います。

栢沼教育長…資料2の根っこから下の部分で、教育のまちづくりということになると、やはり、市民という言葉がどこかに上手く入らないかなと思います。

家庭・地域・行政・社会で、当然、市民は家庭・地域・社会の方にも含まれてくると思いますが、市民という言葉がこの4つの並びの中に入るとか、どこかをまとめるとか、市民という言葉が欲しいなと感じました。

教育総務課長…概念的に入れるとすれば、「地域・市民」というかたちになるかなと思います

けれども、今、教育長がおっしゃられたように、家庭にも市民がありますし、社会にも市民があり、全体的に関わってくることになると思いますので、市民というのは取り立てて入れ込むというのは、今聞いた限りでは難しいかなと思います。

ただ、何かしらいい方法があれば、考えさせていただきたいと思います。

和田委員長…生活力というのが、先ほど文科省の方でも「生き抜く力」という文言でというお話がありましたけれども、実は生活力というのは、大人の生活力と子供の生活力では、経済が入るか入らないかという問題があります。

特に、幼児の生活力と中学生の生活力も違ってくるわけですよ。ここに書く必要はないと思いますが、これを出す側としては、その辺のところきっちりと把握しておかないといけないと思います。突っ込まれたときに、一般社会では、生活力と言えば経済力のウエイトが大きいと思うので、子供のといった場合に、その辺をしっかり固めておかないといけないなと思います。

ちなみに、私の表現で言うと「生活年齢にふさわしい実力」というのを生活力と、とりあえず言っています。これはどこを見ても定義はないです。だけど、常に色々なところで議論されるのは、そういった点があるということです。気になったところです。

あと、9番の教育環境のところも、「誰もが安心して学べる豊かな教育環境づくり」という文言でよいと思うのですが、この安心の元というのは、やはり愛情に支えられてとか、周囲の大人の目に支えられてとか、先ほどあった市民のまなざしにとか、そういうものがあると、安心の裏づけが明確になるのではないかなと感じました。

加藤市長…この教育環境のところは、事務局としてはハード的な意味合いが強いですか。

教育総務課長…今、委員長から言われたことも、おっしゃる通りだと思いますので、それも加えさせていただきたいと思います。

加藤市長…生活力は厳密な定義をここでしていくのは難しいので、そういう含みがあるということを押さえておくことが重要だというご指摘だと思いますので、おっしゃる通りだと思います。その他いかがでしょうか。

山口委員…基本的な質問で申し訳ありませんが、資料1というのは、ダイジェスト版みたいなものとは別に作っておくわけですね。

教育総務課長…今回、このパンフレットで4ページから6ページまで、それぞれ基本目標と解釈を加えたものがございしますが、これを構成するための雛形としてあります。



和田委員長…重点方針の1番の中で、教職員への研修等とありますが、今回、教職員への研修というのが、教育だけに閉じられている感じがします。もっと、社会の人材資源というか、結論的には、人間力を育てるということだと思います。教師もちゃんとした人間力が育つような研修というのが必要かと思います。この文言だと、今までの、教育委員会が作ったものとあまり変わらないので、せつかくこういう形で変化するわけですから、ここの部分が開かれた感じが良かった方がいいのかなと感じました。

教育総務課長…おっしゃる通りでございまして、ここでは確かに教職員の研修という、質の高い教育活動を行うために、質の高い教職員への研修ということで、従来どおりの表現ですが、中身としては、委員長のおっしゃるとおりです。

今、教育長が進められているコミュニティ・スクール、これは当然教職員が地域の資源を理解し、地域の方々と協力して教育に当たっていく、つまり子どもたちの育ちと学びを支えていくとなりますので、学習法といった研修だけでなく、郷土学習、或いは人間力を高める研修といったものを意図しております。ですから、表現としてこれで不十分だということになれば、その補記をさせていただきたいと思います。

吉田委員…ちょっと気がついたという程度のものですが、基本目標の2つ目に、教育環境づくりとあって、重点方針の9番目に教育環境づくりを進めますというのが出てきますが、基本目標にとっても大きく取り上げられたものが、重点方針の9番目に取り上げられているというブレイクダウンの仕方がどうなのかなと思います。

2つ目で言っていることは、とても大事なことなんですけれど。「づくり」でまとめたのは美しいと思いますが、何か別の言葉を持ってきたほうが、重点方針の9番目の教育環境が生きるのかなと全体を見ると感じます。

教育総務課長…今、吉田委員からいただいたご意見は、先ほど市長からもお話がありましたとおり、基本目標の教育環境は広く広く環境を作ってく、重点方針9番の環境はハード面、学校施設の環境ということで、非常に限定されたかたちでの拾い出しというかたちで事務局としては考えております。言葉が重なることによって、どうなのかというところは、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、基本目標の方を見直しさせていただきたいと思います。

吉田委員…9番が先ほどの「安心して学べる」が色々な取り方が出来るので、学校施設とかでしたら、それが9番に端的に来たほうが意味が分かるかもしれません。「就学前教育」「家庭教育」「学校教育」と並ぶといいのでしょうか。

教育総務課長…「学校教育」は、最初にありますね。

吉田委員…ハード面だとすれば、「施設環境」、「学習環境」などですかね。「学習環境」だとソフト面も入ってきますね。

加藤市長…「環境整備」とかですかね。

吉田委員…「環境整備」だといいかもしれないですね。

加藤市長…目標の方の「教育環境」を活かして、重点方針の方はより狭義の表現にしてはどうですか。

教育総務課長…重点方針の方は、より絞った形での施設環境整備というカタチで、修正させていただきたいと思います。

加藤市長…これはあくまでデザイン、表現上の問題ですが、これは地面から幹の方まで楕円に伸びてるのが学校の括りですよ、これが学校の括りだというのが、少し分かりにくいですよ。同じフォントで学校も社会も入っているので、その表現を少し工夫したほうがいいのではないかと思います。

その他いかがでしょうか。また随一戻りますので、よろしければ中身の議論の確認をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、先ほども申し上げたように最終確認ですので、個別に検討していきたいと思います。

次は資料1-2に沿って、まず基本目標の3つから一つ一つ確認していきたいと思いますので、説明をお願いいたします。

教育総務課長…それでは、資料1-2をご覧いただきたいと思います。まず、基本目標の1点目です。「それぞれの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」から順次説明をさせていただきたいと思います。

委員の皆様配布しましたカラー刷りのものでは、青字になっている部分が、第2回に提示した骨子案を修正させていただいた部分、赤字になっている部分が、その後さらに、各委員からのご意見や、或いは関係各課からの意見に基づき、さらに修正を加えさせていただいたところとなります。

また、緑の文字は、事前に資料を配布させていただきました資料の後に、修正をさせていただいた部分となっております。

それでは順番に説明をさせていただきます。基本目標の一つ目ですが、前回の会議でのご意見で、「全ての命が与えられた資質なり、花を開かせる為に教育という人づくりがある」というご意見をふまえるとともに、栢沼教育長が掲げております、「人権や命を守る教育、子どもも大人も生命を尊重し大事にす

る」ということを基本として、盛り込みました。

また、「市民一人一人が喜びを持って生きられる人づくりがあり、その結果として、自ら律した社会生活を営み、引いては活力のあるまちがつけられる」という方向性を示す表現といたしました。

教育を支える土台としての家庭教育の重要性についてもご意見が多かったことから、これにつきましても盛り込ませていただきました。

次に、基本目標の2つ目、「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」についてでございますが、先ほども説明をさせていただいたように、資料2のひとづくりのイメージ図では、教育の木を支える土の部分のあり方を主に表現しております。前回は、「オール小田原による教育」として、ラグビーのワンフォーオール・オールフォーワンなど、一体となって取り組むことや、社会包摂の考え方を盛り込もうとした部分でございます。教育が教育関係者たちだけのものではなく、豊かで輝かしい未来をつくるためにも、多くの市民が責任をもって教育に総ぐるみで取り組む環境づくりを行うことを表現しております。

次に、基本目標の3つ目、「多様性を認め活かしていく教育のまちづくり」についてですが、人が持つ多様性、小田原の持つ豊かな歴史や文化や自然も含む多様性になりますが、さらにインクルーシブ、共生社会の実現も含め、それらをきちんと見つめ、教育に盛り込んでいくことが、「小田原の地ならではの教育」に繋がっていくということを表現しております。

1月16日の日曜日に開催されました「未来へつながる学校づくり推進事業市成果報告会」でも、各学校での地域活動と連携した様々な取り組みが紹介されました。豊かな小田原の多様性や自然環境・文化の豊かさを示したものだと思えます。

第1回会議では「小田原ブック」も紹介をさせていただきましたが、こうした小田原のひとや自然環境の多様性をきちんと盛り込みたいと考えております。「基本目標」の修正については以上でございます。

加藤市長…今回、皆様にお伺いする前に、事務局の方で私に相談に来てくれて、最初はこの教育大綱の刷り物は、A3版の折りたたんだもの1枚で、表紙と裏面と中面がこれだけでどうかという話だったのですが、それだと、せっかくこれまで議論してきた中身が入らないということで、受け取った方がどこまで読むかという事はともかくとして、せっかく文言をいじってきたものを、ちゃんと付けた方がいいのではないかとということで、この4ページ以降の3ページに亘るものに盛り込んでいるということです。

したがって、内容について詳しく見たい方は読めるように出てきたという経緯がありますので、ご承知いただきたいと思います。もちろん、ここまで辿り着かないで閉じられてしまう方もいるかもしれませんが、熱心な方は当然読まれると思いますので、そういう方にはきちんとお答えが出来るようにということで用意し

たものになります。

今、3つとも事務局の方で説明がありましたが、個々にでもいいですし、並べたうえでもいいですし、ご意見があればお願いします。

私も読んでいて、全体的に色々な所に色々な概念が入っているので、多少条文ごとの重複がありますが、1つ目のところで「それぞれの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」と言っているのと、3番目の中の1つ目で「ひとそれぞれが持つ個性や多様性を認め～」ということで、「それぞれ」という概念が両方に入っているんですね。

多分これは、そもそもの趣旨から言うと、1番目の方は一人ひとりの命というものを育てていくことが眼目であって、それを育てていくということを言っている。

3つ目の方は多様性ということ。一人ひとりが違うということと、地域の多様性と両方含んでいます。ですので、そのように概念を分けて、だぶらないようにしてあげないといけないと思います。

教育総務課長…今、市長からお話がありましたとおり、1つ目は「一人ひとりの命、個々の命」というかたちになりますので、そういった表現に差し替えさせていただきたいと思います。

加藤市長…言うとならば、「一人ひとりの命」ということかなと思いました。命というものの特性というか、段階に応じて、発達の色々な課題があるわけで、それに対して、家庭・学校・地域がやることをやっていくということで、一番重要なところですよ。

3つ目は多様性ということで、これはそれぞれという言葉でかまわないと思います。その他いかがでしょうか。

栢沼教育長…1つ目の基本目標の中で、3つ目の項目にある「義務教育だけでなく、生涯教育を～」という中で、「生き抜く力」これはこの言葉でいいと思います。その後の「新しい社会を支え」これは、高齢化社会を次の若い世代が支えていくという、そういった高齢者から若い世代にシフトする意味だと思うんですね。

また、先ほど和委員長がおっしゃった「生活力」というのと、「人間力」を高める、これらを考えたときに、例えば「社会を支え創り出す人間力を持った人を育てます」というような「生涯教育を通じて」ということと、「生き抜く」ということと、先ほどの「生活力」は、学校の範疇ではなくて、それ以降もということで、総じて「人間力を高める」ということを、ここに謳った方がいいのかなと感じました。いかがでしょうか。

教育総務課長…今お話のあった「人間力」については、基本目標全てに関わる部分かなと思います。

ます。この「新しい社会を支え、創り出す力を持った人」というのは、もちろん「人間力」もそうですし、「生活力」、また根本となる「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」と知・徳・体を兼ね備えた人間。

後は、「人に優しい」、「命を大切にする人」など、そういったものも諸々含めて、「力」ということで大きく括らせていただいております。ここにのみ「人間力」という表現を入れてしまうのは、逆にちょっと縛ってしまうかなという気もしますので、そこはまた考えさせていただきたいと思います。

加藤市長…基本目標の2つ目の中の、さらに2番目で「課題解決への協働モデル」というのが入っていますけれども、もう少し普通の言い方でいいのではないかなと思います。要は、「すべての市民、すべての子供たちが楽しく学べるような教育環境づくりに向けて、市民総ぐるみで取り組んでいけるような地域の姿を確立していきます。」ということによろしいですね。少し言い方が懲り過ぎていると思いました。私がこの言葉をよく使うんですが、ここは平たい言い回しでいいのではないかなと思います。

吉田委員…先ほど話題になった、基本目標最初のところの3つ目で、「変化の激しい社会を乗り越える」というところは、今の時代のことを言っていて、「新しい社会を支え」というのは、先ほどお話があったように、若い方が高齢社会を支える。

次の「創り出す力」というのは、その先の時代を創るということによろしいですか。近未来と未来という。

そうしますと、「生き抜く力」と新しい社会を支え」まではスムーズにいくのですが、「創り出す」というところで、文化を創造するのかなと読んでいて思ったのですが、何を創り出すのかよく分かりません。

例えば「生き抜く力と次の時代を支え、新しい社会を創り出す力」とか、そのような感じで、時間が流れていって、先に繋がっていくというイメージが出るような流れを持った文章にすると、この意図がとても明確になるかなと感じました。

教育総務課長…ありがとうございます。こちらの考えとしては「新しい社会を支え、創り出す」というところで、近未来、未来と想ったのですが、確かにお話いただいた表現の方が、はっきりと時系列が出ていますので、そのように直させていただきたいと思います。

吉田委員…市長がおっしゃったところで、「課題解決への協働モデル」は、私もよく使うのですが、これをキーワードに入れる必要があると思います。先ほど市長がおっしゃった、分かりやすさというのも、一般の市民の方にとっても大切だと思います。

前回、山口委員が「インクルーシブ」という言葉についても、一般的でないのではないかということをおっしゃって、自分は使うものですから、一般的だと思っていて、あの後、何人かの方に聞いたら、聞いたことがないという方が多いんですね。

せっかくの大事な言葉なので、もう少し分かりやすく表現できないかなと思います。何かないですかね。中々、日本語にすると難しい言葉ですよ。社会包摂といっても何だかよくわかりませんし。

インクルーシブが全部のところに入っていて、とても大事だと思いますが、重点化するようどこかの項目にだけキーワードとして入れて、その箇条書きの中で、上の文章のところ、インクルーシブを文章で説明して、括弧インクルーシブとか、そのような形で、今までそういった考え方を知らなかった方にも、大事なことが伝わるような文章が一文入るといいなと思いました。

とても大事な概念なので、全部に共通するのですが、関連キーワードの特徴づけが全部に入れると出来なくなってしまうので、扱い方が難しいのですが、この言葉がもう少し生きるようになればいいなと思います。

教育総務課長…おっしゃるとおり、市役所の中でも福祉分野と教育分野では、インクルーシブというのは馴染みがあると思いますが、それ以外のところでは、まだそんなに進んでいないかもしれません。関連キーワードにつきましては、インクルーシブが入っていますけれども、説明文自体には、3つ目の教育のまちづくりのところ、インクルーシブというのが始めて出てきます。

おっしゃるとおり、用語の解説なのか、文章で説明し、括弧してインクルーシブとするか、いずれにしても何らかの説明は必要になってくると思いますので、今後は、一般的にはなってくると思いますけれども、それまでの過渡期ということで、何らかの注釈を付けさせていただきたいと思います。

吉田委員…国の会議で菊池桃子さんが、インクルーシブという言葉を使って説明したのが凄いいまいに、朝日新聞に大きく書いてあったのですが、私としては今更という気持ちもあつたんです。それぐらいが今の社会の状況なのかなと思いました。これは感想です。

小田原の大綱には、もうきちんと入っていますし、国や世界的な現象ですけれども、多様性も重要だといわれている中で、キーワードとして小田原の大綱に入っているのも素晴らしいなと思いました。

加藤市長…私は、インクルーシブは使うべきだと思います。いずれ汎用的な概念になってこなければいけませんし。今、課長が言われるように、インクルーシブ教育（括弧何々）とやるか、定義を書いて括弧（インクルーシブ教育）にするかどちらかで、この文中で意図できてしまうと思います。

山口委員…関連キーワードというのは、こちらの配る方には出てこないわけですね。

加藤市長…注釈等は入らずに、本文だけになると思います。

山口委員…基本目標の1つ目の「じりつ」の「りつ」をどちらにするのかは、結局「自律」にされたのだなと感じて、会議中に調べたら、凄く難しいみたいですね、「立」か「律」かで。周りとの関係が関わってくる方は「自律」で、一人でも出来る方は「自立」と書いてあったので、やはり「自律」の方が良かったと思いました。

吉田委員…質問ですが、関連キーワードというのは、活用方法というか載せてある意味とか、意義というのはどこにあって、どんな視点でこの関連キーワードが載っているのかというのは聞きたいところです。

教育総務課長…こちらのキーワードにつきましては、基本目標と重点方針についてご議論いただく際に、ここの項目でどういった概念をキーワードとして、文章をまとめていただきたいというのを事務局側でお示し、委員の皆様にも事前の共通認識を持っていただくという意味で、関連キーワードを設定させていただきましたので、大綱の中には入らないです。

吉田委員…この関連キーワードは、一切消えてしまうのですか。議論が終わったら消えてしまうのは、もったいない気がします。

例えば、基本目標の1のところ、ニートとか引きこもりとか入っていると、理解に広がりが出るというか、そんな感じがするのですがいかがでしょうか。

教育総務課長…当然、この大綱のとりまとめをした後に、教育委員会ではどのようにしているかというのを、一つ下の段階のものを作る必要があると思うので、そういった中には、当然こういったキーワードが入ってくることになると思います。

吉田委員…ありがとうございます。

山口委員…先ほど、インクルーシブが分からないと言ったのですが、今分からないのは、アクティブラーニングです。

加藤市長…これから、重点方針の方でやります。基本目標の方は、他いかがでしょうか。和田委員長いかがでしょうか。

和田委員長…この3つでいいと思います。非常にバランスが取れていると思います。

加藤市長…一先ず、基本目標についてのご質疑・ご意見については以上ということで、一旦前に進めていきたいと思います。

では次に、重点方針です。こちらは順番に確認していきましょう。

教育総務課長…それでは、前回会議からの主な修正点について、説明させていただきます。重点方針（１）「変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力を身に付けた『未来を拓くたくましい子ども』を目指す子供の姿として、本市の学校教育を推進します。」こちらは、ご覧いただいたとおり、文章を全面的に直させていただきました。

これは前回、「『未来を拓くたくましい子ども』を目指す子供の姿として、確かな学力・豊かな心・健やかな体を持った子どもを育てることを学校教育の方針とします」というようなまとめ方をしていたのですが、それぞれの、確かな学力・豊かな心・健やかな体は重点方針の（２）、（３）、（４）で具体的に示していきまので、それらをここで括るようなかたちで書くのではなく、本市の目指す学校教育は、どうゆう子どもを目指す姿としているのか、という概念的なところにまとめた方がいいのではないか、という意見が事務局の方でありまして、このような形で直させていただいたものでございます。

内容につきましては、具体的な（２）、（３）、（４）に書かれているところは省略して、概念的な部分を２つの項目にまとめさせていただいたものでございます。説明につきましては、以上でございます。

加藤市長…これの前の樹形図のところに出てきている言葉と、重点方針の括弧の中の言葉が微妙に違うのですが、これは違うものなのでしょうか。

教育総務課長…直すのが間に合わなかったため、修正前のものが体系図の（１）学校教育「変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けるため、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てます。」というのが、修正前の文章になります。

加藤市長…では、ワープロ打ちの方が、修正したものでよろしいですか。

教育総務課長…はい、そうです。

加藤市長…単純に日本語の話ですけれども、重点方針（１）の中の「目指す」はどこに係るのか見えにくいので、これは「目指すべき子どもの姿」ということですね。表記の問題ですね。ここで、先ほどの教職員の話出てきますね。



和田委員長…重点方針の（１）のところで、学校教育を推進しますと書いてありますが、  
「未来を拓くたくましい子ども」といった場合の、学校教育の役割には、当然限界があると思います。私の考えを言ってしまうと、要するに、未来を拓くたくましく生きていく力というのは、根本は決断する力だと思っています。決断する力が物凄く希薄になっています。でも、これって学校教育の範疇ではないと思います。

この「たくましい」の根幹を成すものが「決める力」で、それが無いにも関わらず、学校教育で出来ることってというのは、学力とか人との関わり方とかありますが、人との関わり方のところに入ってくるのですかね。それなら分かります。

山口委員…重点方針（１）の１つ目の文章の中に、「生涯を通して運動やスポーツに取り組む資質や能力を備えた」とありますが、これは心のことも合わせて言っているということですか。

教育総務課長…はい、そうです。

山口委員…「取り組む資質や能力」って何だろうって。それこそ運動能力とか天性の才能みたいな捉え方をしないかなと思ってしました。

教育総務課長…先日も、定例会の中で学力・学習状況調査の結果、或いは体力づくりの結果で、「スポーツが好き」「運動が好き」という項目が、小田原市の場合は非常に高いということがございました。

そういった心を養うというのも一つの資質なのかなと思います。ポテンシャルという意味ではなく、「好きだ」というのも合わせて資質と捉えたいなと思います。

萩原委員…解説は固い言葉でなければだめでしょうか。もう少し簡単に言えないのかなと思います。

加藤市長…そんなことは無いですよ。今のところですか。

萩原委員…「生涯を通して運動やスポーツに取り組む資質や能力を備えた「健やかな体」の育成」というのを、もっと短く簡単に言うと何かなと思います。凄く難しく書いていただいているような気がします。

教育総務課長…例えば、「取り組む」という言葉が、「親しむ」とかそういった言葉になるだけで、大分違いますね。「親しむ」となれば、資質というのでも「運動が好きだよ」というのも中に含まれてくるのかなと思います。

学校教育基本計画の中から抜粋してきた表現ですので、特にこれにこだわっているという事ではありません。

山口委員…次の（４）番とも関係してくるので、（１）と（４）とどうやっていくのがいいですかね。

教育総務課長…「親しむ」に合わせたほうがいいのかもかもしれませんね。

加藤市長…「スポーツに親しむことの出来る」ぐらいが、良いのではないのでしょうか。

栢沼教育長…元々、小学校段階では運動を好きになるとか、スポーツを好きになるとかで、中学になると、それが少し得意になるとか、段階があると思うので、「運動に親しむ」が良いかもしれません。

教育総務課長…この部分については、今、市長がおっしゃられましたけれども、「生涯を通じてスポーツに親しむことが出来る「健やかな体」の育成に努めます」というような表現にさせていただきたいと思います。

加藤市長…全部で９項目あるので、順番に進みたいと思います。行きつ戻りつで構いませんので、先ほどの和田委員長の冒頭のことも含めて、（１）はそんなご意見ということでよろしいのでしょうか。次は（２）の「確かな学力」のところですね。

教育総務課長…では続きまして、「確かな学力」の方に移りたいと思います。（２）でございますが、「身につけた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、確かな学力を育みます。」としました。

これは、前回のご意見の中に「確かな学力の部分を盛り込む必要がある」というご意見をいただきましたので、今後の学習方法として、対話や体験、社会参画などが重視されていることをふまえ、体験学習やアクティブラーニングの手法を取り入れ、確かな学力を育むことを加えさせていただきました。

アクティブラーニングとは、次期の学習指導要領の中で、告げられるという話になっていますが、先ほどのインクルーシブ以上に一般的ではないと思います。そういった意味では、何らかの解説は必要かなと思っております。説明は以上です。

加藤市長…今、アクティブラーニングの説明はありましたか。簡単をお願いします。

石井担当課長…アクティブラーニングですが、先ほど課長から申しあげましたとおり、今度の指導要領の中に盛り込まれる考えですが、今までやってきたことではあります。子ども達が一方的に先生の授業を聞いて、教えられるものではなくて、双方向で

やり取りをしたり、子ども達同士で話し合ったり、調べたり自分達で課題を見つけて表現したりとか、そういったものを全てひっくるめて、アクティブラーニングと申しておりますので、全くやっていなかったということではありません。

そこをアクティブラーニングと位置づけて、新たなことではなくて、もう少し意識して進めていきたいと思います。主に大学や高校の高等教育の中で、もっと取り入れていきたいと思います。文部科学省の方からは説明がございます。

吉田委員…ちなみに、うちの学校でも一昨年ぐらいから入れていて、授業中に習ったことを学生同士で説明し合うとか、当然やってきたのですが、演習型の授業でディスカッションをもっとするとか、教員が学生をフィールドに連れて行って、体験をさせて、それを一緒にまとめていくとか。

これまでも、学校教育の中では行われてきたことだと思いますが、おっしゃるとおり、意識化して、やっていることの意味とかを考えながらやっていくということだと思います。大事な教育手法だとは思いますが。

萩原委員…平たく伝えるとしたら、自分の考えを自分の言葉で伝える力とか、そういったのが入ったらどうかと思います。

栢沼教育長…別の言葉で言うと、主体的・協同的な学び。ここには対話的な学びと主体的な学びと書いてありますが、一言で言うと、主体的・協同的な学びと、そんな風にアクティブラーニングは思いました。

加藤市長…先ほどのインクルーシブと同じようなかたちで、本文中に何らかの注釈が入るようなかたちでいいですかね。言葉自体は使っていったほうがいいと思います。

栢沼教育長…次期改定の目玉になっている学びのスタイルですけれども、当然、これからそういったものを先取りして取り組んで、研究したり、授業公開したりしながら、それを深めていってスタートになった時に、すぐに入れるようにという意味では入れておきたいですね。

加藤市長…2つ箇条書きしてありますが、これは入れ替えた方がいいですかね。上が社会性のことを言っていて、下は学びの姿勢のことを言っているので、そのほうがいいかなという気がします。

教育総務課長…その様に修正させていただきます。

加藤市長…いかがでしょうか。

山口委員…この大綱は、やはり学校を主に考えているのですか。今、アクティブラーニングって何だろうと調べたら、学習の「しゅう」の字が「修」で書いてあるんです。習うだけではなくて、修得していくとかそういう意味の「修」で書いてあるので、もっと、全年齢に渡ってという意味で含めていけば、「修」でもいいのかなと思いました。子ども達の学習意欲になるとそこまでいかないと思うのですが、どうでしょうか。

加藤市長…ここでは学力ということなので、基本的に子ども達の身に付けていくべき、基礎的なものの一つが学力ということですね。次に進んでよろしいでしょうか。

教育総務課長…重点方針（3）「文化や芸術に触れ、本物に出会い体験することで、多様な価値を認め共感できる心を育てます。」こちらについては、知・徳・体の心、「徳」部分となります。

前回、吉田委員から、アウトリーチは社会福祉の分野でも使われている用語であるので、何か注釈をつけたらどうか、とのご意見をいただきました。そこで、ここで言っているアウトリーチは、市長部局の文化政策課で実施している芸術文化のアウトリーチということでございますので、その様な限定をさせていただきました。それ以外の変更はありません。説明は以上でございます。

萩原委員…この「文化や芸術に触れ」はいいのですが、歴史はいれなくても大丈夫でしょうか。歴史的な学びとかそういうのもここには入ってこないですかね。

芸術文化だけでいいのかなと。歴史的な学びとか、小田原らしさの教育というと、歴史が入らないのかなと思いました。歴史的な体験をするところが沢山あるので、そういう所に子ども達が行かないのかなと思いました。

教育総務課長…豊かな心を育てるところで歴史が関わるのか、私共で考えていたのは、例えば「生活力」の部分で、様々な地域との繋がりの中で、委員長がおっしゃられましたけれども、「生活力」を育てていくという中に、歴史的な積み重ねと言うか、小田原が持っている歴史的なものを現代にどう活かしていくのかといったものも学び取って、それらも「生活力」の糧にさせていただくという方向のほうがいいかなと思います。豊かな心というところだと、歴史をどう位置づけるのか難しいかなと思います。

萩原委員…歴史の中の学びというのが、心が豊かになることじゃないのかなと思ったので、繋がらないかなと思いました。

吉田委員…やはり、歴史は心を育てるのに大事だと思います。命が繋がっていくことや、

文化を繋げている過去から未来に行くところの、現代に自分が生きていて、それを繋ぎ、より深く素晴らしいものにして、将来に繋いでいくという。

自分とか地域とか社会を大切にす気持ちとか、時系列の中で色々なものを感じる心とか、そんなものって大事じゃないかなと思います。

なんか、歴史的なものを見ると心が豊かになりますよね。豊かな気持ちになるかなと思うのですが、ここでは、音楽とか美術とかそういうものをイメージしているのですか。

教育総務課長…そうですね、イメージとしてはそうだったのですが、おっしゃられるとおり、そういった部分も重要ですね。

吉田委員…歴史的な文化財とか。

和田委員長…でも、そこまで入れてしまうと、自然環境まで入ってしまうのではないですか。富士山や感動すれば夕焼けだって入ってしまうので。今ぐらいで捉えやすいのではないかなと思いました。

吉田委員…どこかに歴史が入っていればいいです。

あと、(3)を見ると子どもというのがメインに置かれています、(4)を見ると子どもから高齢者までになっています。教育大綱の対象とする年齢が幅広いと伺っていますので、(3)の「文化や芸術に触れて、豊かな心～」というのも年齢に関係なく、こちらにも少し子どもから高齢者までみたいな表現を入れるといいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長…そうですね、おっしゃる通りだと思います。

今、アウトリーチも小学校を中心にやっていますが、当然、地域の方にも参加していただいても構わないと、文化政策課でもスタンスは持っていますので、特に子どもに限ってということではございません。(4)と同じスタンスで入れさせていただければと思います。

加藤市長…では、次の4つ目にいきましょう。

教育総務課長…4番目ですけれども、知・徳・体の「体」になります。「様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。」としています。

ここは、食育やスポーツにまつわるスポーツマンシップやフェアプレイの精神も含めて表現をさせていただいております。

具体的に修正点といたしましては、体力や運動能力の向上を目指すという言葉

を入れさせていただいた以外は、特にございません。以上でございます。

加藤市長…この四角の枠内の表現と、その下の2つ目の表現は殆ど一緒なので、どうせ書くなら下の方を違う言葉にしたらどうでしょうか。

和田委員長…この食育は、食は健康で豊かな生活を送るための体づくりということを行っているのですが、私は食育の「育」の中には、農業の中で育てるという意味も広義では入るのではないかと思います。

学校教育の中で「働く力」を形成されていくプロセスが抜けていると思います。本来はそうだと思うのですが、知的なものというところが重点的に置かれている。家庭や地域が働く力を養っていく場であったと思います。

今や学校農園を皆持っていると思うので、食育の中で育てるということをやらないといけないと思います。家電製品が普及し、あまりに便利になってしまっているんで、地域や家庭が育てるということをやらない。学校教育か地域の中でそういう場を提供していくということが、食育の中にも入るのではないかと思います。入れなくてはいけないのではないかと思います。難しいですかね。

教育総務課長…当然入りますよね。

加藤市長…今、和田委員長が言われたのは、多分（5）の生活力なのかなと思います。

ですから、（4）では健やかな体に係る「食」が入ってくる。食育活動全般の意義までは（5）で網羅できていないので、後ろの方でそういうことも含めた表現を出来ればいいですよ。

教育総務課長…そうですね。ただ、当然委員長がおっしゃられたことというのは、前提として書かせていただきます。表現として出てきていないというのはあるのですが。

副部長…殆どの小学校が学校農園を実施しているというのが現状で、それに関連付けながら、食育というのがあるのかなと思います。実際には、既にやっている状況でございます。

加藤市長…働くことへの学びとか、そういったニュアンスが（5）の方に今後入ってくるというのでしょうね。

萩原委員…「食は健康で豊かな生活を送るための基本であり、生き抜く力の源です。」と書いてあって、その後も「生き抜く体づくりを行います。」と書いてあって、「生き抜く」が2つ重なるのは、表現が気になりました。

教育総務課長…前の「生き抜く力」を取って、そのまま一文として続けるようなかたにさせていただきます。

加藤市長…その他いかがでしょうか。

小田原の子どもの体力の問題が指摘されてきて、子ども達の運動能力の問題に目を追う状況があつて、来年度も教育委員会で取組をやっていきますけれども、もう少し肉体や体力の部分で強調が出来ないかなと思います。

どこか基本目標で言っていましたか。

教育総務課長…特には言っていないです。先ほど市長から（４）の２番目が囲った部分と重複しているというお話もありましたので、そういった体力向上に向けた、方向性を載せたいと思います。

加藤市長…体の事については、スポーツと食もあります、色んな意味での野外学習とか総合学習とか、自然体験とかも非常に重要な部分なので、そういった記述も下に入れたらどうでしょうか。

教育総務課長…まとめの方向としては、本市の子ども達の体力低下が著しい中、そういった体験学習或いは体育での取組も含めて、体力の向上を図っていくようなかたちで、文章を修正させていただきたいと思います。

加藤市長…身体能力の部分もですね。（５）に行きましょう。

教育総務課長…では、続きまして（５）「子供の育ちを社会の中で支え、地域のひとびとの様々な交流や体験を通じて子供たちの生活力を育みます。」とさせていただきます。

これは、やはり生活力ということで、先ほど委員長からもお話をいただいております、子ども達の育ちを支える大きな部分になろうかと思えます。資料２の体系図のなかでは、知・徳・体を支える土台というかたちで書かせていただいております。前回のご意見に、「何が教育の土台であるかを考えていくと、『生活力』であるとか、そこに由来する『肉体・身体』等であり、今それらが疎かになっていることが問題なのではないか。」というご意見をいただきました。

この部分については、学校だけでなく、家庭や地域や様々な市民の協力により、地域社会への参加、体験や交流プログラムなどで醸成される性質のものであることであり、学校と地域・家庭・社会などとの接触や関係性など、良好な関係があつてはじめて成り立つものであると考えております。

また、吉田委員から、「子供の育ちは社会的なものであり」という部分を「子

供の育ちを社会の中で支え」に修正してはどうかとのご意見をいただきましたので、そのとおり修正させていただきました。説明につきましては、以上でございます。

萩原委員…そのままが良いと思います。

教育総務課長…先ほど、委員長から働くことをもう少し出した方がいいのではないか、というご意見がありましたので、それは入れさせていただきたいと思います。

加藤市長…実際に、小学校でも中学校でもやっていますからね。

その他よろしいでしょうか。では、(6)のコミュニティ・スクールです。

教育総務課長…では続いて(6)になります。「家庭・地域・学校が対等な関係で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、活力のある学校や地域コミュニティをつくります。」とさせていただいております。こちらは、学校運営協議会、コミュニティ・スクールについて、主なテーマとして書かせていただいております。

学校運営協議会につきましては、今年度、新玉小学校で実施しておりますが、来年度も新たに4校程度拡充し、将来的には小学校全校で実施をしていきたいと考えている事業でございます。資料2のひとづくりのイメージ図の中でも、学校と地域・社会をつなぐ重要な役割を果たしていくものと位置づけております。

また、「地域とともにある学校」、「地域拠点としての学校」という将来像に向けて、教員の資質や能力についても、前回のご意見で、先ほど委員長からもありました、「授業力や教師力だけでなく、地域と協働する力、学校内から外にむかったような、視野を広げるような先生方を育てる必要がある。」「職員に求められるのは、『チームとしての学校』にどうかかわるのかという資質や能力である」といったご意見でございました。そういったものを踏まえ、このようなかたちで載せさせていただきました。

また、参考資料3で新玉小学校区の地域の全戸に配布したアンケートを集約したことになります。新玉小学校の学区は、自治会加入世帯は約2,300世帯ですが、そのうち、新玉小学校の保護者世帯は約200世帯であり、1割弱の世帯が直接新玉小学校に関わっているという中で、アンケートの回収率は、約50%ということで、学校に関わっていない方からも、非常に関心が高いことが伺えます。

また、「地域住民は学校に何を望んでいるのか」という自由記述については、防災の拠点としての関心、お年寄りや地域との交流、挨拶の大切さ、施設開放、地域との連携、地域に関する学習を望む声のほか、地域コミュニティの拠点の関心や積極的な情報発信を望む声もございました。自分が学んだ学校のあり方という視点でも、他人事ではない課題だという意識が高いものと思われれます。コミュニティ・スクールについては、以上となります。



加藤市長…これは、2つ目の最後がここだけ「検討していきます」となっているのですが、これは検討ではなく、「人と人とを繋ぐ場となるような仕組みづくりや施設整備を目指していきます。」とか、そういった表現にしたらどうでしょうか。

教育総務課長…そのように修正させていただきます。

栢沼教育長…（6）の上段の四角の中で、コミュニティ・スクールということで出ているわけで、「課題を解決していくことで、活力のある学校」というのも悪くはないのですが、そのままコミュニティ・スクールの「地域とともにある学校」という言葉遣いの方が分かりやすいと思います。「活力のある」というよりは、コミュニティ・スクールそのものが、「地域とともにある学校づくり」ということなので、そのように謳ってしまった方がいいと思います。

また、1つ目の「学校運営協議会を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携し、防犯や防災、いじめ防止～」という、これも一つのコミュニティ・スクールのキーワードで、連携と協働というのが一体になっているという点で、地域と学校、家庭そういったところが、お互いに協働していくというところが非常に大事な仕組みなので、「連携・協働し」といった表現にしたらどうでしょうか。

2つ目ですが、小学校が確かにコミュニティ・スクールの拠点ではありますが、当然中学校もあるわけで、「小」を取って「学校」にした方がいいと思います。中学校は違うのかと誤解されてしまうといけないので。

加藤市長…その他よろしいでしょうか。では、（7）にいきましょう。

教育総務課長…それでは（7）でございます。「就学前教育の重要性をふまえ、子供たちの自己尊重感を育み、社会性の基礎を育て、基礎体力の向上に取り組むとともに、基本的な生活習慣、食習慣を確立します。」とさせていただきます。就学前教育については、前回、重要性について、ご意見をいただきましたので、新たに一つ項目立てをさせていただきます。

資料2のひとづくりのイメージ図では、「家庭」の上の部分を示してございます。就学前は、遊びを通じ、家庭教育で育まれてきたところでございますが、保護者の労働環境、貧困の状況などを踏まえ、支援が必要になっている社会状況があります。

また自己尊重感や社会性の基礎、生活習慣や食習慣を育てるには、就学前が特に重要であるとされています。貧困の連鎖を断ち切るためにも、今後、教育施策としてきちん取り組む必要があると考えております。今回、このようなかたちで位置づけさせていただいたものでございます。説明は以上でございます。

和田委員長…子ども達の貧困化といった場合に、やはり貧困化率とかの方がいい気がします。貧困だと全体が皆、貧困に陥っているイメージになってしまうので。

加藤市長…非認知能力というのは、中々使わないのではないですか。吉田委員いかがでしょうか。

萩原委員…ここの「努力や忍耐などの非認知能力の向上～」についての解説は必要なのでしょうか。

教育総務課長…非認知能力というのは、確かにあまり馴染みのない言葉ですが、やはり我慢するといった本能的な感情の部分を幼児期や就学前に家庭で養うことが、最近、疎かになっていて、学校、幼稚園や初等教育の中で、わがままになってしまうというような事が言われています。

そういったものを高めていくためには、ということで書かせていただいたのですが、非認知能力は無くてもいいかもしれません。「努力や忍耐などの向上に～」に変更いたします。

栢沼教育長…やはり、自己尊重感と自己肯定感は、どのように使い分けるのがいいのでしょうか。

吉田委員…そうですね。私は自己尊重感が好きで使います。全部基となる言葉は同じで、セルフエスティームというもののなのですが、微妙に違って、自己肯定感というのが一番メジャーな言葉の使い方だと思います。

「私はここで生きていていい」とか、理由の無い自信というか「居ていいんだ」という感じ、「私はこれでいい」とい気持ちですね。

自尊感情という訳し方がいいのではないかと、ということをおっしゃっている方もいて、自分を大切にすること、それがもう少し広がると「自己有用感」とか「自己効力感」として社会性を持ったものになって、「私は社会の中で役立つ事ができる」とか、そんな感じで広がっていくのかなと思います。

就学前教育だと、自分が大切な私という気持ちというのを大事にしたいなというところで、自分が大切ということが、お友達も大切とか、世の中にある色々なものを愛する気持ちに育っていくとか、そんな感じに私は使っているのですが、一般的に皆さんがご覧になって違和感がないように、「自己肯定感」としてもいいのかなと思います。それはお任せします。

私が言いたかったのは、この「自己尊重感を育み、社会性の基礎を育て～」という、この辺を入れて欲しいということがメインで、就学前教育のところ、体力と生活習慣と食習慣だけだったので、子どもは運動して、暮らして、食べてい

るだけになってしまうので、心も育ちますよというところを、入れたかったということです。

心を育てて、人間として社会化していくのはとても大事なことなので、そこが大人になるところに繋がっていくかなと思うので、その辺が入っていれば言葉はこだわりませんので、お願いします。

栢沼教育長…就学前のお子さんで、まずは体を使った触れ合いというかスキンシップと、子どもは色々な声を発するので、そういうものを受けとめてあげるといようなことが大事なのかなと思います。

意味合いとして、就学前ということであれば、「自己尊重感」でもいいのかなと思います。それがまずあって、それから「自己肯定感」とかにいくのかなと思います。ここではあえて就学前教育ということを前提にしていますので。

吉田委員…行政関係では使ってはいけないのかなと思って、検索してみたら使っている市町村もあって、これを使うとネット検索で上位に出てきますので、少し前に出られるかもしれませんね。

加藤市長…あと2つですね、(8)にいきましょう。

教育総務課長…では、続きまして(8)「家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域等と連携しながら家庭教育への支援を行います。」とさせていただいております。この項目も、前回の皆様のご意見を踏まえ、今回、追加させていただきました。

家庭教育につきましては、本市ではこれまで、「おだわらっ子の約束」として、普及啓発してきた経過もあります。参考資料2「おだわらっ子の約束で作ろう、わが家の行動目標」を併せてご覧いただければと思います。裏面には、各項目を踏まえて、それぞれの家庭での目標を記載できるようになっています。項目によっては、大人でもきちんとできていない場合もあるのではないかと思います。保護者やPTA、地域や自治会を通じて、さらに周知していくことが必要だと考えております。

これもデザインは他のページと合わせて見直させていただきますけれども、大綱のリーフレットの7ページに載せさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

和田委員長…大綱となると、今更ですが10項目もあつたらよく分からないと思います。もう少しシンプルで、小田原の教育はここを大切にするよというのがあれば良いと思います。少し細かすぎる気もします。あまり細かすぎると、かえって関心が集中しないので、散漫になってしまうのではないのでしょうか。

加藤市長…（８）については、よろしいでしょうか。中々、他に比べると政策にしにくい部分ではありますけれども、非常に重要なんです。

栢沼教育長… 1つ目の項目にある、「家庭教育の重要性を見直し、～」これは行を改めて、2つ目の項目として出したらどうですか。「おだわらっ子の約束」が出てこない感じがします。「おだわらっ子の約束」は学校でもやっていますが、家庭でもそこが育て欲しいという点から、普及啓発をしっかりとやっていかないと、せっかくあるものももったいないと思います。

要するに、子どもの発達段階に応じた、親の学びの場が無いのかなという感じがします。ここに家庭教育への支援と書いてあるので、どういった支援を小田原としてやっていくのかという時に、親育ち応援プログラムとか、それは課が違ってもかもしれませんが、色んな関連部局とかで横断的に支援するための施策があるといいなと思います。

親が子育てで非常に悩んでいるというのを、発達段階に応じて解決していくようなプログラムされた場のような機会が提供できれば、一つの家庭教育への支援になるのかなと思います。その辺はいかがでしょうか。教育委員会だけ、或いは市長部局だけというよりも、当然他との関係がありますかね。

教育総務課長…家庭教育は、今、生涯学習課の方でやっていますけれども、やはり保護者の方の参加が思うようには増えないという悩みも聞いております。

ただ、現実に子育てに悩んでいる保護者の方もいられる中で、今の方向性がいのかどうかということも、当然、教育長がおっしゃるとおりだと思います。その中で、例えばコミュニティ・スクールというものが進んでいくところで、保護者を巻き込んで親育てプログラムといったものが構築していければ、これが一番現場に即した展開になってくるのかなと思います。

そういったものも含めて、家庭教育への支援を地域等と協力しながら行います、といったものは私共としては支援していきたいと考えております。

副部長…基本的に市長が作る大綱なので、教育委員会に拘る必要はありませんので、市長部局の方も載せても構いません。

加藤市長…十分、対策が出来ていない領域ではありますね。今、教育長が言われているようなことは、やっていかなければいけない事というのは間違いないので、具体的に対応する施策をあまり持っていませんけれども、今言われたような表現で、もう少し膨らませてもいいかなという感じがします。本当は、家庭教育も（８）というよりは、もっと前に出てこないといけないと思います。

教育総務課長…順番も見直させていただきます。

和田委員長…方向性としては、今、課長が言われたように、コミュニティの中でこういった問題って解決していけるような、それがインクルーシブにも繋がるわけですよね。方向を示すという意味では、今の事柄は地域コミュニティの中に位置づけるというようなものをかなり明確にしたら、新鮮になってくるかなと思います。時代を先取りしていくというようなメッセージになるのかなと思います。

栢沼教育長…コミュニティ・スクールが、元々、地域が願う課題、地域から出てくる課題、そして学校課題や子どもを巡る課題ということで、それらを共有して、どうしたらいいかという取組が当然なされている。地域コミュニティのまちづくり委員会の中でも、子育てという部分が当然挙がってくると思うので、そういったところがコミュニティ・スクールの中で議論されて、こんな事をやっていこうとかいったことが、挙がってくる可能性が高いと思います。

吉田委員…表現ですが、(8)の出だしのところの一文が、確かにそうなのですが、家庭で出来ていないところと強調しているので、そうではなくて、他のところみたいに家庭での教育を通じてこうゆうものを育てることが出来ます、というような肯定的な表現にした方がいいかなと思います。

教育総務課長…今書いてあることを裏返して書かせていただきます。

加藤市長…では、最後ですね。お願いします。

教育総務課長…では、最後(9)になります。「誰もが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進めます。」でございますが、前回から修正したところは、「誰もが」とした点です。

今回、ヒルトンの売却代金を基にして、教育環境改善を進めることになりました。トイレの洋式化や空調設備の整備に使うことや、先ほど少しお話が出ましたが、子どもの体力向上に向けてのソフト事業に充てたり、また、農政課が進めている小田原産の木を使ったプロジェクトなども学校で取り組んでいくようなものも含んでおります。先ほども申しましたハード面になりますが、豊かな教育環境づくりを進めていきます、という表現にさせていただきます。

それからもう一点、災害に強いまちを作るため、学校教育においても自ら命を守るための防災教育を推進しますということで、これは中学校が担い手として、地域からも望まれています。昨年全市一斉の防災訓練の中でも、全中学校の子ども達がそれぞれの地区に協力して活動したりしています。そういったものも含めて防災教育の推進というものを位置づけてさせていただいたものでござい

す。

先ほどお話がありました、「誰もが安心して学べる豊かな教育環境づくり」ですが、ここは、「教育環境づくり」ではなく、「施設整備を進めます」とかそういったかたちに直させていただきたいと思います。以上でございます。

和田委員長…「施設整備を進めます」ということになると、この「自らの命を守るため」というところが、地域コミュニティの方に入るのですね。

教育総務課長…そうです。

加藤市長…いかがでしょうか。改めて、全体を通して言い漏らしたことがあればお願いします。

確認ですが、(2)の【確かな学力】という言い方をしていますが、学力というと完全に数値評価される点数のイメージがあるのですが、これは【学ぶ力】とかではダメなのでしょうか。一定の学力水準を目指すというような。

副部長…教育委員会の中では、学力というのは、所謂、試験の結果とか知識だけでなく、全体を捉えて学力というので、確かに一般の方から見ると、学力というところといった学力に捉えられることはあるかもしれませんね。

加藤市長…非常に相対的なものなので、確かな学力というと一定水準以上の学力という。低い子もいれば、高い子もいて、「学ぶ力」とかの方がいいのではないかなという気はします。豊かな心、健やかな体、生活力等に並べていくとすると、「学ぶ力」がいいかなと思いました。

あと、和田委員長がおっしゃるように、項目が少し多い気がするので、この学校教育が一番上に出ていますが、最後の施設整備なんかはここに絡むので、ここに抱かせてしまってもいいのかなと思います。ただ、あえて掲げることで取組を拘束するというのも分かるのですが。

本来的には、順番としては(2)から始まって、(2)、(3)、(4)、(5)と来て、家庭教育があって、就学前教育があって、学校があって、コミュニティ・スクールが来るという順番ですよ。

ただ、数字を振ってしまうと、そういった順番かと思われてしまうので、あえて数字を付けなくてもいいかもしれませんね。

教育総務課長…ここでは便宜的につけていますが、最終的には数字は外す予定でございます。

加藤市長…色々なご意見がありましたので、上手くそれをまとめていただかなければいけません、その他皆様から何かありますでしょうか。

教育総務課長…今いただいたご意見をもとに修正をさせていただきます、最終的には、このパンフレットにまとめさせていただきます。今後のスケジュールになりますが、3月の教育委員会定例会で報告をさせていただきますが、その前に2月の定例会の中で、進捗状況をご報告させていただきます。これらにつきましては、先ほど副部長からお話のありましたとおり、市長が、策定するものでございますので、今後、事務局と市長の方で意見を調整させていただいて、最終的なとりまとめとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

加藤市長…それでは、大綱の内容の修整についての議論は大分いただきましたので、ここまでさせていただきます。今、課長から申し上げたとおり、スケジュールについては、今の通りです。スケジュールの資料はありましたか。

教育総務課長…内部資料として、横長の資料になりますが、資料の真ん中のところに第3回の総合教育会議がございまして、今年度末までに策定となりまして、4月8日が定例記者会見となりますので、そのところで市長に発表していただくかと考えております。

加藤市長…今後のことについて、何かご質問等はございますか。

今日は細かいところを見て読んでいくと、色々ご意見も出てくるような感じがありますが、一先ず、今日いただいたご意見は事務局の方で整理しまして、反映をしっかりとしていきたいと思っております。一応、本年度最後ということになりますので、今後の修正等については、もしかすると皆さんにもう一度見ていただくこともあるかもしれませんが、最終的には、私の方に御一任をいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

また、今後の経過等につきましては、随時、事務局から情報提供させていただきます。これまでご議論いただいたものが、皆さんの思いが、出来るだけ正確に反映されるように努めてまいりたいと思っております。

また、先ほど事務局から説明がありましたが、多くの皆さんに読んでいただけるように、これはあくまで職員の方で仮置きしたものをコピーしたもので、今後、きちんとパンフレットとして、分かりやすいようにデザインしてということですが、これについてもセンスの問題もあるかもしれませんが、御一任いただくということよろしいでしょうか。

では、議題の2のその他ということですが、何か事務局からありますか。

教育総務課長…今回、時間があればここで教育に関する意見交換等をしたかったのですが、時間が過ぎてしまいましたので、また別の機会ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

加藤市長…では、一先ず本日の議事はこれで終了させていただきます。3回に渡るご議論と、その間の色々なやり取りをさせていただき、本当にありがとうございました。しっかりしたものを作って、恥ずかしくないかたちで打ち出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。